

平成 29 年(2017 年) 6 月 2 日
総合政策部 人事課

平成 28 年度湖南省役所 イクボス推進の取組成果について

■趣旨・目的

平成 28 年 3 月 10 日に市長がイクボス宣言を行い、また各職場においてもイクボス推進に取り組むため平成 28 年 4 月 25 日に課長級以上の職員もイクボス宣言を行いました。

今回、平成 28 年度のイクボス推進の取組の成果を下記のとおり公表します。

○イクボスにワークライフバランスの意識が浸透

出産や育児、介護等の家庭生活や地域活動への参加についての理解が広がり、配慮した対応ができる職員が増え、業務の分担など実務面での調整をする職場も出てきました。

○超過勤務(1 人当たりの勤務時間)が前年度比 13.4%削減

イクボス推進の成果の一つに超過勤務の時間数があります。

今年度、市全体で平成 27 年度比 10%削減という目標を上回りました。これにより、手当は 2,967 万 8 千円削減という結果になりました。

	平成 27 年度実績		平成 28 年度実績
時間数総計	76,641 時間	→	63,358 時間 (▲17.3%)
一人当たり	260 時間	→	225 時間 (▲13.4%)
手当額総計	163,480,394 円	→	133,802,393 円 (▲18.1%)

○有休の取得に影響なし

週休日勤務の振替休日の優先的な取得を進めたため、平成 28 年の正規職員の年次有給休暇の平均取得日数は 9.2 日で、平成 27 年と変化は見られませんでした。今後有給休暇の取得も進めていきます。

■問い合わせ

担当課名: 総合政策部人事課

担当者名: 西岡

(直通)0748-71-2312

17 時 15 分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-1146



〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目 1 番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467

平成 28 年度 湖南省役所イクボス推進の取組成果について

○イクボスにワークライフバランスの意識が浸透

出産や育児、介護等の家庭生活、健康に不安を抱える職員、地域活動への参加についての理解が広がり、配慮した対応ができる職員が増え、業務の分担など実務面での調整をする職場も出てきました。

○超過勤務（1人当たりの勤務時間）が前年度比 13.4%削減

超過勤務の時間数について、市全体で平成 27 年度比 10%削減の目標を上回りました。これにより、手当は 2,967 万 8 千円削減できました。

	平成 27 年度実績		平成 28 年度実績	
時間数総計	76,641 時間	→	63,358 時間	(▲17.3%)
一人当たり	260 時間	→	225 時間	(▲13.4%)
手当額総計	163,480,394 円	→	133,802,393 円	(▲18.1%)

○有休の取得に影響なし

週休日勤務の振替休日の優先的な取得を進めたため、平成 28 年の正規職員の年次有給休暇の平均取得日数は 9.2 日で、平成 27 年と変化は見られませんでした。今後有給休暇の取得も進めていきます。

○平成 29 年度のイクボス推進の取組みについて

- ・新しく課長級以上の職員となった者はイクボス宣言をしました。
- ・各職場においてイクボス推進のための取組計画を作成しました。
- ・超過勤務の時間数は平成 28 年度実績比で 10%削減を目標とします。
- ・年次有給休暇の平均取得日数は 1 日増加をめざします。
- ・事務事業の見直しにより、市民サービスに影響させず短時間で同じ成果を求めます。